

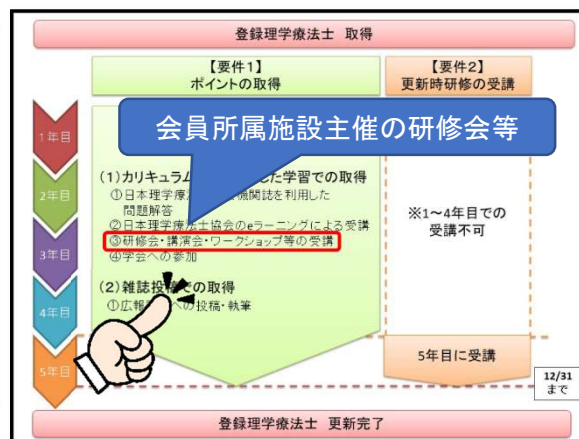
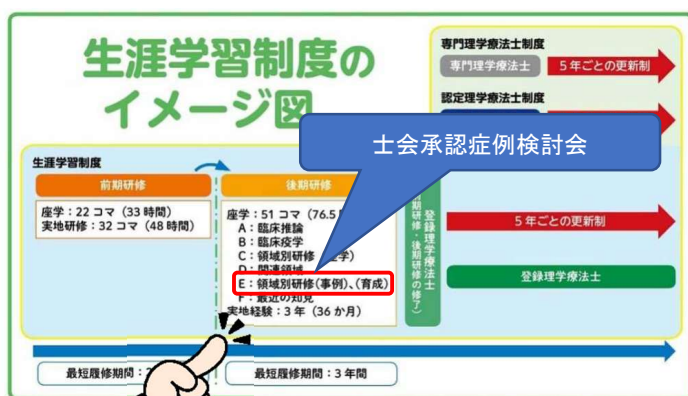
## 士会承認症例検討会・会員所属施設主催の研修会等の受講について



2022年7月22日

高知県理学療法士協会 教育部

○新生涯学習制度では、各所属施設での症例検討会、及び研修会等について、高知県理学療法士協会が承認をすることで生涯学習制度におけるポイントが認められます。



要件（高知県理学療法士協会の追加要件含む）

- 「症例検討会」の座長、及び「会員所属施設主催の研修会等」の申請者については登録理学療法士の必要があります。
- 申請については、原則開催日の2週間前までの登録とします。

注：「実施していない」「申請内容に虚偽がある」など、開催後に不正が発覚した場合は開催ポイントの取り消しとなる可能性がありますのでご注意ください。



詳細規定・注意事項・申請手順は下記の URL のマニュアルをご確認ください。

士会承認症例検討会

[https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/asset/pdf/83c8f630ab87913f6221c19a87b23ebb\\_1.pdf](https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/asset/pdf/83c8f630ab87913f6221c19a87b23ebb_1.pdf)

会員所属施設主催の研修会等の受講

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/asset/pdf/6f5c84de0ada3258163f8da6f9a6af6e.pdf>

※承認の遅れや質問などは下記の問い合わせ先までメールで連絡をお願いします。

問い合わせ先  
高知県理学療法士協会  
教育部 高芝 潤  
e-Mail:kyouiku@kopta.net